

平成27年度 第27回 役員会議事要旨

日 時 平成28年2月24日（水）10時33分～11時12分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，森田医学部附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，平成28年1月27日及び2月10日の役員会で協議し，2月12日の経営協議会（書面審議），2月19日の教育研究評議会で審議した5案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 全学的組織再編等に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正等について

本件は，平成28年4月1日における教育学部，芸術地域デザイン学部，学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の設置に伴い，関係規則等の制定及び所要の改正，全学教育機構のカリキュラム改訂に伴う所要の改正，工学系研究科博士前期課程の入学定員の振替に伴う所要の改正を行うもの。

- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本件は，人事院勧告に基づく，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正の成立に伴い，国家公務員に準拠する本学の基本方針に基づき，役員報酬規程の一部改正を行うもの。

- (3) 平成27年人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正について

本件は，人事院勧告に基づく，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正の成立に伴い，国家公務員に準拠する本学の基本方針に基づき，職員給与規程等の一部改正を行うもの。

- (4) eラーニングスタジオの見直し等に伴う全学教育機構組織の改組について

本件は，eラーニングスタジオの運営・管理や責任体制の在り方等についての検討の結果，新たに「コンテンツ共創ラボ」として全学教育機構の支援組織とする，全学教育機構が本学のICT活用教育を全学的に推進するとともに，地域との連携を図り，地域教育の向上へ貢献することとなり，規則等の改正等を行うもの。

- (5) 国立大学法人佐賀大学教員組織規則の一部改正について

本件は、医学部看護学科の講座を再編することに伴い、所要の改正を行うもの。

審議の結果、5案件はすべて了承された。

(6) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

学長から、本件は、看護師の看護サービスの向上と給食業務を円滑に実施するために規則改正を行うものである旨、後藤理事から主に調理師の休日勤務、栄養士の超過勤務対応の見直しを図る旨説明があった。次いで、人事課長から調理師の変形労働制への変更、看護師と栄養士の新たな勤務時間帯について説明があり、審議の結果了承された。

(7) 国立大学法人佐賀大学宿日直規程の一部改正について

学長から、本件は、医学部附属病院の機能向上のため臨床工学技士に宿日直を命ずることができるよう規程の改正を行うものである旨、後藤理事から、集中治療室等での上位加算の届け出の条件を満たすためである旨説明があった。次いで、人事課長から臨床工学技士の宿日直の時間帯等について説明があり、審議の結果了承された。

(8) 「研究推進戦略」について

門出理事から、本件について、佐賀大学総がかりの研究マネジメント改革、組織的研究力の強化・向上、アウトリーチ活動（研究成果の公開活動）の推進の3つの柱から構成し、第3期中期目標期間（平成28～33年度）において特に重点的に推進すべき事項を「研究推進戦略」として策定する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(9) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 学内規則等の見直しにおける規則等と業務の整合性の確認等について

総務課長から、学内規則等の見直しの目的、見直しの手順、実施状況について、検討の結果、規定している事項の見直しが必要な規則等については、さらに各部署等での確認・検討を行い、見直し作業を進め、用語・用字の修正については、軽微な改正として取り扱い、学長決裁により先に一部改正が可能であることから323件の改正を本年度中に実施する旨報告があった。なお、新学部設置等に関するもの及び早急に対応が必要な規則等については、既に改正済又は手続き中である旨報告があった。また、佐々木監事から、監査室との打ち合わせを実施しながら進めるよう発言があった。

(2) 附属病院経営状況について

森田医学部附属病院長から、平成27年度粗利・繰越金による事業の状況、附属病院収入・支出状況（見込み）、平成28年度以降の粗利による事業シミュレーション、平成27年12月の附属病院診療報酬請求額、収納済額、月別材料比率の推移、月別人件費の推移、稼働額明細等について報告があった。

(3) 病院再整備委員会について

医学部事務部長から、平成28年2月2日開催の病院再整備委員会審議事項、カルテ庫の移動について平成28年6月に移設する旨報告があった。

(4) その他

特になし。

3 その他

特になし。

以上